

エコライフDAY2012冬の 結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけを作る取り組みです。

本市では、市内の小・中学生とその家族に協力をいただき、12月3日から9日の期間内の一日について実施しました。また、エコライフDAY実施の募集をしたところ、4団体(二持田第一自治会、二谷郷新田自治会、ものづくり大学、行田市民大学)から応募があり、それぞれ期間を設定し、実施していただきました。

今回のエコライフDAYにより、削減できた二酸化炭素の量は8,690,720グラムとなりました。これは約3,685リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分※1		参加数(人)	二酸化炭素削減量(g)	一人あたりの削減量(g)
小学校低学年 (1~3年生)	児童	1,858	614,944	331
	家族、教職員	3,829	1,082,191	283
小学校高学年 (4~6年生)	児童	1,845	1,749,014	948
	家族、教職員	2,503	2,295,432	917
中学校	生徒	1,800	1,735,820	964
	家族、教職員	375	337,018	899
一般	※2	516	440,534	854
市役所	職員など	550	435,767	792
合計		13,276	8,690,720	655

※1 参加区分によってチェック項目が異なります。

※2 一般は4団体(二持田第一自治会、二谷郷新田自治会、ものづくり大学、行田市民大学)の合計です。団体別の詳細は市ホームページに掲載しています。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

住宅用高効率給湯器設置補助金を 交付します

▶対象

- ・市内に自己の居住を主たる目的として所有している住宅に、未使用の補助対象給湯器を設置した方
- ・補助対象給湯器の保証書に記載されている購入年月日が、平成25年4月1日以降の給湯器を設置した方
- ・市税の滞納がない方
- ・建築基準法、都市計画法などの違反がない方
- ・行田市住宅改修資金補助金の交付を受けていない方

▶補助対象給湯器および金額

- ・ガスエンジン給湯機(エコウィル)：1台につき20,000円
- ・燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)：1台につき50,000円

▶その他 予算の範囲内での補助となりますので、予算額(170万円)に達した場合は受付期間中でも終了します。なお、補助金申請状況は市ホームページに公開します(週1回程度更新)。

▶申請方法 環境課で配布している申請書(市ホームページよりダウンロード可)に必要な事項を記入の上、4月1日(月)~平成26年3月10日(月)に直接同課へ提出してください。

▶問い合わせ 同課環境政策担当 ☎556-9530

不用品情報

本市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。登録品は無料で、登録期間は3カ月です。

さしあげます

▷マットレス(セミダブル・セミダブル足付き) ▷学習机 ▷自転車(子ども用) ▷たんす ▷冷蔵庫(単身者用) ▷かぶと飾り ▷たらい(サワラ材) ▷洗濯機 ▷炊飯器 ▷電子レンジ ▷額縁 ▷座卓 ▷パイプベッド ▷電気こたつ ▷パラボラアンテナ ▷テレビ(地デジチューナー付き) ▷ヒーター(加湿器付き) ▷本棚

やぶってください

▷自転車(大人用・折りたたみ) ▷耕運機(家庭用) ▷製めん機(家庭用) ▷デジタル一眼レフカメラ ▷FAX ▷洋服用ボディ ▷パソコンラック ▷CD/MDプレーヤー ▷自転車用チャイルドシート ▷臼ときね ▷ソファ ▷ジュニアシート ▷車いす ▷メリーゴーラウンドオルゴール ▷ブレイブボード ▷屋外遊具 ▷衣紋掛け(着物用) ▷石油ファンヒーター ▷琴 ▷17弦琴 ▷チャイルドシート ▷囲碁セット ▷いす2脚 ▷座布団10枚 ▷電気掃除機

写真の提供について

環境課では、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際、その写真の収集に努めています。不用品登録時にその写真を提供していただける方は、お申し付けください。
また、写真のある登録品は、写真をご覧になることができず、事前に環境課まで問い合わせください。

▼問い合わせ

553-0792

環境課環境業務担当 ☎556-9530 【FAX】

縦覧・閲覧制度を利用して 固定資産の確認ができます



固定資産税の納税に先立ち、「縦覧帳簿の縦覧」や「固定資産課税台帳の閲覧」によって、固定資産の内容を確認することができます。

《縦覧帳簿の縦覧》

土地または家屋に固定資産税が課税されている方は、縦覧帳簿で市内の土地または家屋の価格を縦覧することができます。

- ▶ **日 時** 4月1日(月)～5月31日(金)(土曜日、祝日を除く)
【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分
【日曜日】午前8時30分～正午
- ▶ **場 所** 税務課資産税担当

《固定資産課税台帳の閲覧》

固定資産税の納税義務者は、4月1日から平成25年度課税台帳を閲覧し、所有する固定資産の課税内容を確認することができます。

また、借地および借家人も、賃借権などの目的である固定資産に限って閲覧することができます。その際、賃貸借契約書などの確認を必要としますので、詳しくは同課資産税担当まで問い合わせください。

お 願 い

税務課窓口では、縦覧および閲覧ができる方かを確認するため、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを提示していただいています。また、代理の方が来る場合は、委任状なども併せて持参してください。ご協力をお願いします。

- ▶ **問い合わせ** 同課資産税担当(内線233・234)

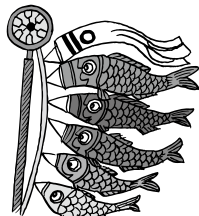
北 彩 タ ウ ン 情 報

加須市

加須市合併3周年記念

第4回加須市民平和祭で全長100メートルのジャンボこいのぼり遊泳

- ▶ **日 時** 5月3日(金)
《メッセージこいのぼり掲揚》(予定)午前11時
《ジャンボこいのぼり遊泳》(予定)
【1回目】午前11時30分
【2回目】午後1時30分
※風速などにより時間が前後する場合あり
※天候による順延の場合は5月4日(土)
- ▶ **場 所** 利根川河川敷緑地公園(加須市大越2732付近・埼玉大橋西側)
- ▶ **内 容** 全長100メートルのジャンボこいのぼり「ジャンボ3世」が、加須の大空を泳ぎます。会場では平和式典のほか、特産品の直売やフリーマーケットなど楽しいイベントが開催されます。
- ▶ **問い合わせ** 加須市商業観光課 ☎0480-62-1111



羽生市

キャッセ羽生ゴールデンウィーク子どもまつり

- ▶ **日 時** 4月29日(月)、5月3日(金)・4日(土)・5日(日)
午前10時～午後4時
- ▶ **場 所** キャッセ羽生(羽生市三田ヶ谷1725)
- ▶ **内 容** ゆるキャラ®との記念撮影、魚のつかみ取り、ふわふわトランポリン、風船プレゼント、フリーマーケット、ステージイベントなど
- ▶ **問い合わせ** キャッセ羽生 ☎565-5255

